



写真提供：鉄道博物館



ふるさと納税 返礼品提供事業者 を募集します



🔍 [さいたま市 返礼品提供事業者 公募](#)



メリット①

新たな販路を提供

メリット②

全国に商品提供

メリット③

市場調査利用

▶ 令和4年度実績 ※ 令和5年3月31日時点

提供事業者数は

2倍

37事業者



77事業者



返礼品数は

3倍



本市に御協力いただいている返礼品提供事業者

株式会社タムロン、コンビニ株式会社、協同組合浦和のうなぎを育てる会、浦和レッドダイヤモンド株式会社、大宮アルディージャ、コカ・コーラボトラーズ株式会社、もとよしバラ園、株式会社トミゼンフーズ、有限会社一の家、奥田ハム など

募集	募集期間	返礼品の決定時期	ふるさと納税サイト掲載（予定）
第1次	令和5年4月1日～令和5年4月30日	令和5年6月上旬	令和5年7月中旬
第2次	令和5年5月1日～令和5年5月31日	令和5年7月上旬	令和5年8月中旬
第3次	令和5年6月1日～令和5年6月30日	令和5年8月上旬	令和5年9月中旬
第4次	令和5年7月1日～令和5年7月31日	令和5年9月上旬	令和5年10月中旬
第5次	令和5年8月1日～令和5年9月30日	令和5年11月上旬	令和6年1月中旬
第6次	令和5年10月1日～令和5年11月30日	令和6年1月上旬	令和6年2月中旬
第7次	令和5年12月1日～令和6年1月31日	令和6年3月上旬	令和6年4月中旬
第8次	令和6年2月1日～令和6年2月29日	令和6年4月上旬	令和6年5月中旬

事業者要件

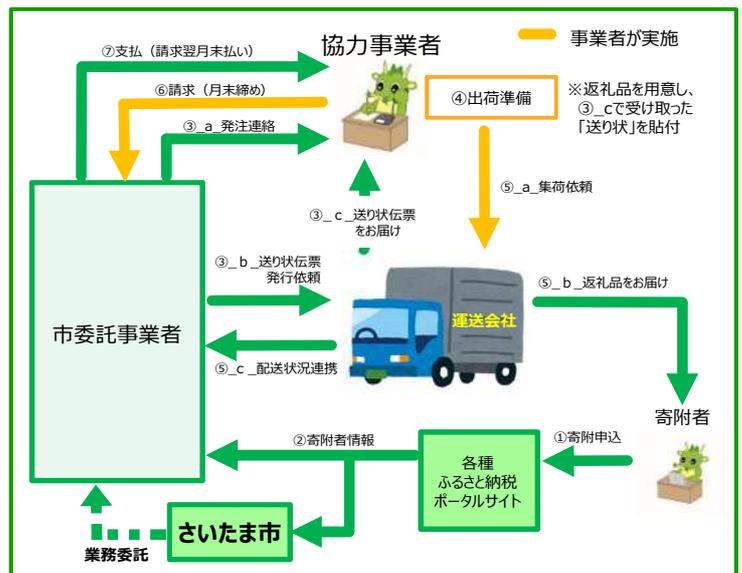
- ▶さいたま市内に工場や事業所、畑等の生産・サービス提供拠点がある
- ▶入札参加停止を受けていない など

返礼品要件

- ▶市の魅力発信やイメージ向上、地域産業振興、観光誘客につながる商品又はサービス
- ▶総務省の返礼品基準を満たすもの など

返礼品取引の流れ (イメージ)

- ▶商品の送料は市が負担します。
- ▶返礼品発送までの余裕を持ったリードタイムの設定ができます。
- ※ 繁忙期の発送調整も対応可能
- ▶送り状伝票は市（委託事業者）が作成します。
- ▶寄附者対応（コールセンター業務）は市（委託事業者）が行います。



その他注意事項

- ▶応募書類は、申請結果の可否にかかわらずお返しいたしません。
- ▶総務省の返礼品基準については、「ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ&Aについて（通知）」の「地場産品基準」を御覧ください。
- ※上記通知は右記のQRコードから確認できます。（リンク先：総務省）



応募方法

- ▶市「さいたま市ふるさと納税返礼品等の募集に係る実施要綱」について、右記QRコードから御確認の上、必要書類を揃えて、下記メールアドレス宛に御提出ください。



✉ furusato@city.saitama.lg.jp